

2015年10月1日

製造販売後調査 依頼者各位

製造販売後調査報告書作成費用請求方法について

国立大学法人信州大学医学部附属病院
臨床研究支援センター・センター長
奥山 隆平

謹啓

平素より当院における製造販売後調査の実施に多大なるご尽力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、製造販売後調査報告書作成費用の請求方法についてお知らせ致します。4月にお知らせしておりました請求方法から変更しておりますので、下記をご確認ください。

ご不明な点がございましたら、臨床研究支援センターまでお問い合わせください。

引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

謹白

記

①2015年4月1日以降契約分

(4月のお知らせ)

費用に関しましては、毎年度2月に実施しております継続審査時に実績を確認させて頂き、当院で算定書を作成致します。予定しているすべての調査票の回収が終了した症例ごとに、調査票の冊数に合わせて算定致します。

↓

(変更後)

費用に関しましては、毎年度4月に実施しております継続審査時に前年度報告書作成実績を確認させて頂き、当院で算定書を作成致します。~~予定しているすべての調査票の回収が終了した症例ごとに、調査票の冊数に合わせて算定致します。~~

②すでに契約を締結している調査分

(4月お知らせ)

費用に関しましては、毎年度2月に実施しております継続審査時に実績を確認させて頂き、当院で算定書を作成致します。予定しているすべての調査票の回収が終了した症例ごとに、すでに納入頂いている費用を確認後、調査票の冊数に合わせて算定致します。なお、すべての調査票に関わる費用の納入が完了している場合、新たな費用は発生しません。

↓

(変更後)

費用に関しましては、毎年度4月に実施しております継続審査時に前年度報告書作成実績を確認させて頂き、当院で算定書を作成致します。~~予定しているすべての調査票の回収が終了した症例ごとに、~~すでに納入頂いている費用を確認後、~~差額分を調査票の冊数に合わせて~~算定致します。なお、すべての調査票に関わる費用の納入が完了している場合、新たな費用は発生しません。

以上

<問い合わせ先>

国立大学法人信州大学医学部附属病院

臨床研究支援センター・治験事務局

TEL : 0263 - 37 - 3389

Mail : chiken@shinshu-u.ac.jp